

市長所信表明(平成28年6月)

おはようございます。

本日、平成28年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

はじめに、去る4月に発生しました熊本地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げるとともに、未だに避難されている多くの方々に、お見舞い申し上げ、熊本県などの一日も早い復興を強く願っております。

この未曾有の災害によって、先人から築き、守り育てた伝統や文化、地域の財産、人と人とのつながりなど様々なものが一瞬の内に消えてしまったことには、大変心を痛めております。

報道では、多くの建物が倒壊し、道路に亀裂が走るなど、復興には多くの時間を要する状況であり、全国の自治体による支援が欠かせないものと強く感じております。

本市では、県からの要請に基づき、現在までに、4名の職員を熊本県益城町に派遣し、支援活動に取り組んでまいりました。

また、熊本地震災害募金の受付を本庁舎1階市民課及び各支所で行っておりますので、皆様の温かい御支援をよろしくお願いいたします。

引き続き、県や各市町村と連携しながら必要な支援を実施してまいります。

さて、定例会に臨み、当面する諸課題への取組状況と、今後の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「徳島中央広域連合西消防署建設予定地の決定」について申し上げます。

東南海・南海地震の発生が憂慮（ゆうりょ）される中、防災の拠点施設であります徳島中央広域連合西消防署の早期整備は喫緊の課題となっており、これまで、本市と阿波市が、それぞれ建設候補地を推薦し、徳島中央広域連合議会で議論を重ねてまいりました。

去る4月22日に開催されました本市及び阿波市議会の各全員協議会を経て、6月3日の連合議会で「現庁舎西側駐車場付近」を建設予定地として決定いたしました。

議員各位には、昨年12月議会において「西消防署移転改築に関する決議」を全会一致で議決していただき、本市における建設に御理解と御協力をいただいておりますことに対し、改めて感謝申し上げます。

今後は、西消防署庁舎建設スケジュールに沿って事業を進めてまいりますので、一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「地方創生の取り組み」について申し上げます。

昨年、実施されました国勢調査の速報値によりますと、本市の人口は41,487人、前回の平成22年と比較すると2,533人減少し、依然として人口減少が続いているという厳しい現実が明らかになりました。

市におきましては、このような状況に的確に対応するため、本年2月に本市の歴史的背景や優れた地域力などの特性を踏まえ、持続的な吉野川市を創造するための指針「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであります。

同戦略に掲げる目標を達成し、将来にわたって本市が発展していくためには、行政のみが主体となるのではなく、市民の皆様や事業者、そして各種団体など、まちづくりの様々な主体が、共に手を携えながら進めていくことが、何よりも大切なことであると強く認識いたしております。

吉野川市の未来が明るく輝くよう、市民の皆様とともに一步一步、確かな歩みを進めてまいりたいと考えております。

本年度は、その取り組みをスタートさせる重要な年「吉野川市版総合戦略本格実施・元年」と位置づけております。

目標達成までの道のりは長く、新たな課題が立ちはだかることも予想されますが、「千里（せんり）の行（こう）も足下（そっか）に始まる」と申しますように、まずは、第一歩を、しっかりと着実に踏み出してまいりたいと考えております。

次に、「人事評価制度の導入」について申し上げます。

人事政策につきましては、地方公務員法の改正により、能力及び業績に基づく人事評価制度を、本年4月より実施しております。

この人事評価制度は、組織全体の士気高揚、公務能率の向上を図り、住民サービスの向上の土台をつくることを目指しております。

本市では、昨年度の人事評価の試行を踏まえながら、引き続き評価者の定期的な研修を実施するなど、制度の適正運用を行い、任用、その他の人事管理の基礎とすることはもとより、職員の人材育成と組織の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、「保育料軽減制度の拡充」について申し上げます。

国においては、平成28年度より幼児教育における保育料の無償化に向けた取り組みを段階的に推進しており、本市としましても適切に対処しているところであります。

今回の制度改正の内容は、保育料について、低所得世帯のうち、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降を無償とするものです。

また、ひとり親世帯の保育料についても、所得制限を設け、第1子から現行の半額、第2子以降を無償とするものです。

そのため、実施に伴うシステム改修を早急に構築し、平成28年4月施行で取り組むこととしております。

今後においても、保護者負担の軽減を図るなど、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

次に、「放課後児童クラブ利用料軽減事業」について申し上げます。

本市の放課後児童クラブは、保護者ニーズにより、平成28年度から2クラブを増やし、現在、計15クラブにて運営しております。

平成28年度から開始される県の「放課後児童クラブ利用料軽減事業」を活用し、第3子や生活保護世帯など、軽減事由に該当する児童の毎月の利用料軽減に取り組むこととしております。

また、県事業の実施決定が3月末であったことから、本市では、6月補正での対応となりますが、平成28年度に予算化しておりました「放課後児童クラブひとり親家庭保育料助成事業」についても、今回の県の事業に含めて実施することとしております。

今後も、放課後児童クラブを利用しやすい体制づくりに努め、これまで以上に、子育てと仕事の両立支援の取り組みを推進してまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「統合小学校、こども園整備事業」についてであります。

川田・美郷地区の4小学校と4幼稚園・2保育所を統合する（仮称）高越小学校・高越こども園は、平成30年4月開校・開園に向け、本年7月から校舎、園舎等の建築工事に着手します。

本年度中に現体育館の北側にプールを新設、新校舎・園舎の完成後、来年の夏休み中に川田中幼稚園・小学校と山川南保育所を移転し、現校舎を解体して運動場に整備いたします。

また、山川南保育所は減築して、こども園の園庭と放課後児童クラブの施設に整備いたします。

この建築工事の入札を5月20日に終え、「株式会社奥村組 四国支店」が21億8,160万円で落札いたしました。

同月24日に仮契約しており、請負契約の締結については、今議会において議決をいただくため提案しておりますので、よろしくお

願いたします。

次に、「学校 I C T 環境整備事業の推進」についてであります。

「吉野川市教育振興計画 後期計画」では、「21世紀を生き抜く力の基礎を自ら培う学校教育の推進」を基本理念とし、グローバル社会を生きる子どもたちに求められる力を育成するため、学校における I C T 環境を計画的に整備しながら、教育の情報化に取り組むこととしております。

こうしたことから、平成27年度に小・中学校各1校を研究校として先行的に取り組み、実践を検証してまいりましたが、その成果を踏まえ、本年度は、全小・中学校に教育用のタブレット型パソコン等の機器やデジタル教科書を導入いたします。

I C T 機器を授業で効果的に活用し、「わかりやすい授業」を展開することで、学力向上を図るとともに、「情報活用能力」の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、「少子化対策の取り組み」についてであります。

本市では、男性の育児参加の促進による少子化対策の一環として、これからはじめて父親となる新米パパ向けの「吉野川市版イクメンガイドブック」を作成いたしました。

このガイドブックは、市内の子育て中のご夫婦の方にご協力をいただき、先輩からのアドバイスや体験談なども掲載し、わかりやすく、親しみやすい「ガイドブック」となっております。

また、少子化をもたらす未婚化、晩婚化の要因については、個人の結婚観や価値観の変化に加え、育児と仕事の両立への負担感や親から自立した結婚生活を営むことへのためらい等が考えられます。

このため、まだ結婚されていない男女への取り組みといたしまして、昨年度に引き続き「よしのがわ 幸せたくさん 子だくさんセミナー」を実施することとしております。

今後も、結婚や妊娠、出産や子育ての不安を軽減し、結婚に向けて前向きに考えて頂けるような取り組みを進めてまいります。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「自然災害への備え」についてであります。

広島でのゲリラ豪雨等に見られるように、近年の地球温暖化に伴い、台風の大型化や短時間での集中豪雨など異常気象による甚大な被害が頻発しております。

また、先の熊本地震では、家屋倒壊等に伴う人的被害が多発するなど、毎年、国内では大きな自然災害が発生しております。

そのため、災害発生時の被害を最小限に抑える減災への取り組みが最重要となっております。

本年度におきましては、防災行政無線の屋外拡声器の聞き取りにくい地域の改善を図るため、山川の川田及び東麦原地区、美郷の湯下及び下浦地区の4カ所で整備を行うとともに、地元ケーブルテレビによる字幕放送を行い、迅速で正確な避難勧告等の災害情報を発信してまいります。

さらに、小・中学校を中心とした避難所に、プロパンガスを燃料とする小型発電機を配備し、緊急時の電源確保を図るとともに、避難所の拠点に災害用備蓄品を計画的に増設してまいります。

震災時の建物の倒壊による死者・負傷者をなくすため、本年度も引き続き平成12年5月31日以前に着工した木造住宅に対する耐震診断や耐震改修工事を促進してまいります。

また、近年発生した地震によるけがの原因の約30から50%が、家具類の転倒や落下、移動によることから、転倒防止対策の啓発・普及により一層取り組んでまいります。

次に、「避難行動要支援者名簿及び個別計画策定の取り組み」についてであります。

避難行動要支援者名簿への登録と個別計画策定について、本年1月に、該当する約4,200人に通知した結果、個別計画の策定を希望される、約2,000人の方々から申請書の提出がございました。

申請書の提出により、同意が得られた方については、今後、関係機関に名簿情報の提供を行い、事前の防災活動に活用していただくことを予定しております。

また、個別計画は、避難時に必要な支援をはじめ、避難時の携行品や避難誘導時の留意事項など、多数の項目で構成されることから、避難時における被災状況なども踏まえ、関係部局と緊密に連携して十分な検討を行い、作成を進めることとしております。

次に、「福祉避難所の指定」についてであります。

本市では、老人保健施設など6施設の御理解と御協力により総収容人数183人分の福祉避難所を確保しております。

国のガイドラインでは、小学校区に1カ所程度の指定を目標とすることが望ましいとされており、昨年度から関係施設との協議を進めた結果、本年3月、新たな5施設を加えた11施設と福祉避難所の開設等に関する新たな協定を締結したところであります。

このことにより、障がい者46人の受け入れが可能となるなど、従来の183人から90人増の、合わせて273人の受入規模となりました。

また、徳島県の補助を受け、協定締結に合わせて、福祉避難所用備蓄食として、約600食を購入しております。

次に、「高齢者くらしの見守り事業」についてであります。

現在、本市では、高齢化率が33.8%と3人に1人が高齢者となっており、そうしたなかで、一人暮らし、高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、地域の助け合いによる支援体制を構築していくことが必要になっております。

その一環として、平成22年から高齢者見守りネットワーク事業を実施しており、本年2月に「とくしま生協」、4月には「移動スーパー とくし丸」と、新たに見守り契約を結ばさせていただきました。

現在のところ、合わせて46事業者に高齢者見守り活動を行って

いただいております、様々な業種に見守りの輪が広がることで、多様なケースに対応できるものと期待しております。

今後においても、各事業者に御協力をいただきながら、支援を必要とする高齢者等の早期発見や早期対応の連携体制を構築することで、高齢者等が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

次に、「ほたる川流域（諏訪地区）浸水対策事業」についてであります。

ほたる川流域の内水対策につきましては、ハード面では国の直轄事業による「ほたる川排水機場」の整備、県による河道改修、本市では一時貯留施設の整備並びにソフト対策としての土地利用計画により被害の軽減を図るなど、流域一体となった総合的な内水対策に努めております。

また、平成26年6月に完成しました「ほたる川排水機場」により、同年8月の台風においては、計画通りの運用がなされ、内水被害の軽減が図られております。

しかしながら、流域における浸水区域では既存排水路の流下能力が乏しく脆弱なことから、長時間にわたり家屋が浸水、車輛などの通行ができない状況が顕著であります。

このため、山川町諏訪地区の被害軽減に向け、本年度は、基本設計に基づき、詳細設計を行い、平成29年度より工事を実施してまいります。

3点目は、「レッツクリーン、ゴミの減量と資源化」についてであります。

昨年度、「豊かな自然と田園、生活の場が調和する快適なまち」の構築を目指し、4つの基本目標を定め、吉野川市環境基本計画を策定いたしました。

その目標のひとつ「市民が環境保全の主役となるまち」への取り組みとして、去る5月8日、市内一斉に「レッツ・クリーン」を実施いたしましたところ、昨年度を上回る各種117団体から、3,763人の御参加をいただきました。

この場をお借りいたしまして、改めてお礼申し上げます。

また、環境学習の推進といたしまして、小・中学校での「出前講座」・「夏休み雑誌分別大作戦」を継続するとともに、環境教育、体験学習の内容の見直しを行い、リサイクルセンター等の現地学習など、より身近な問題として分かりやすい学習に取り組んでまいります。

次に、「地球環境にやさしいまちづくり」では、ごみ減量化を継続し、さらに裾野を広げ、本年度は、自治会以外の団体への呼びかけを行うなど、生ゴミの水切り推進とさらなる分別の徹底、いわゆる4Rの啓発を推進してまいります。

そのほか、「ゆとりとふれあいにあふれる健康で快適なまち」及び「川と緑にふれあうまち」への取り組みでは、積極的に啓発を行い、地球環境への負荷の少ない、快適な生活環境の保全に努めてまいりますので、市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

4点目は、「コンビニ収納の導入」についてであります。

これまで上下水道料金のみを導入していたコンビニ収納を、本年度から市税をはじめ、介護保険料、保育料など9項目についても利用できるよう対象を拡大いたしました。

このことにより、24時間、365日、全国の主なコンビニエンスストアで納付することができ、納税者や被保険者、サービス利用者の皆様の利便性は一層高まるものと考えております。

また、市にとりましても、期限内納付の増加が期待できるものと考えております。

県内の市町村で、市税等にコンビニ収納を導入するのは、まだ3例目ですので、納税者、納付者の皆様への周知を図るとともに、口座振替の利用促進に取り組み、収納率の向上に努めてまいります。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、

「平成27年度吉野川市一般会計」など繰越明許費・繰越計算書に関する報告案件が5件、

「吉野川市国民健康保険税条例」の一部を改正する条例など、条例の専決処分の承認に関する案件が2件

「平成27年度一般会計補正予算（第7号）」の専決処分の承認案件が1件

「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告案件が3件

「市営住宅に係る訴えの提起」の専決処分の報告案件が1件

「吉野川市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」の案件が1件

「平成28年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」の案件が1件

「高越小学校・こども園（仮称）新築工事請負契約の締結」の案件が1件

「監査委員の選任・人権擁護委員の推薦」に係る人事案件が3件の計18件であります。

まず、報第2号から報第6号までについては、

「平成27年度吉野川市一般会計」及び「公共下水道事業」などの、特別会計に係る繰越明許費・繰越計算書の報告並びに「水道事業会計繰越計算書」の報告をするものです。

次に、報第7号及び報第8号については、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、「吉野川市国民健康保険税条例」及び「吉野川市税条例等」の一部を改正する条例の専決処分について、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第9号「平成27年度吉野川市一般会計補正予算（第7号）」については、平成27年度の地方交付税及び基金利子の額の確定等に伴い、3億5,314万2,000円を追加し、総額を206億6,500万1,000円とするものです。

次に、報第10号「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告については、平成28年1月25日、市内・美郷において、凍結に伴う断水の復旧工事の際に発生した濁水が、相手方所有の温水器の配管に流れ込み、当該配管を破損させたもので、損害賠償額は、15,000円となっております。

次に、報第11号「市営住宅に係る訴えの提起」の専決処分の報告については、高額家賃滞納者に対し、市営住宅の明渡し及び滞納家賃の請求を求め、訴えを提起することについて、専決処分いたしましたので、議会に報告するものです。

次に、報第12号「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告については、平成28年4月5日、市内・川島町において、市有車両が国道に進入するために右折しようとした際、当該国道を西向きに走行していた相手方車両に接触し、当該車両を損傷させたもので、損害賠償額は、216,000円となっております。

次に、報第13号「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告については、平成28年4月30日、市内・鴨島町において、相手方車両が市道を走行していた際、市道上のマンホールに相手方車両の車底部が接触し、当該相手方車両を損傷させたもので、損害賠償額は、83,106円となっております。

次に、議第57号「吉野川市個人番号の利用に関する条例の一部改正」については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（いわゆる「番号法」）第9条第2項の規定により、同法に定められた事務に加え、市の独自事業において、個人番号（マイナンバー）を利用する事務を追加するため、所要の改正を行うものです。

次に、議第58号「平成28年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」については、熊本地震支援に要する経費のほか、国・県補助金を活用して実施する「保育料管理システム構築業務委託」、「放課後児童健全育成事業補助金」など、合わせて、851万2,000円を追加し、補正後の予算総額を199億700万2,000円とするものです。

次に、議第59号「高越小学校・こども園（仮称）新築工事請負契約の締結」については、契約金額「21億8,160万円」、契約の相手方「株式会社奥村組 四国支店」について、議会の承認を求めるものであります。

次に、議第60号については、本年6月4日をもって、監査委員・阿部（あべ）・徳男（とくお）氏の任期が満了することに伴い、同氏を再度選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものですが、任期満了日の都合上、本日、「先議」をお願いするものであります。

最後に、諮第1号及び諮第2号については、本年9月30日をもって、人権擁護委員・川村（かわむら）・徳子（とくこ）氏 大下（おおした）・秀美（ひでみ）氏の任期が満了することに伴い、新たに丸山（まるやま）・利明（としあき）氏 徳山（とくやま）・豊（ゆたか）氏を推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、概略の説明を申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。